

令和 2 年第 3 回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和 2 年 7 月 1 4 日 (火)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5	議案第 5 2 号	令和 2 年度秩父別町一般会計補正予算 (第 5 号) について	5

令和2年第3回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和2年7月14日（火曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 7月14日 午前 11時00分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	永峰敏幸君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	宮武幸充君
住民課長	竹内剛君	企画課長	早川聡君
建設課長	中野慎司君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君		

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長

書記

笹木雄介君

吉田悟君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

5番

藤岡浩文君

6番

中西伴浩君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

ただ今から、令和2年第3回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により5番 藤岡 浩文君、6番 中西 伴浩君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（笹木君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第52号の1件であります。

なお、監査委員から6月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

(日程第4 行政報告)

議 長（寺迫君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（澁谷君）

本日、第3回町議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただき、誠に有難うございます。

6月11日の第2回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げますが、冒頭、九州地方や長野県、岐阜県等におきまして、先の大雨によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災された地域が一日も早く復興し住民の皆様の生活が再建されることをお祈り申し上げます。

最初に、6月11日以後の新型コロナウイルス感染症に係る本町の対応について、ご報告申し上げます。

1点目は、公共施設の利用について申し上げます。

国の緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日から一部の施設を除き公共施設を通常利用といたしました。混雑が予想されるため平日のみの利用としておりましたキッズスクエアちっくるは、6月20日から土曜日、日曜日も開場いたしました。安心してご利用していただけるよう入場時にサーモグラフィーで体温を測定するほか、ワンクールごとの入場者数を100名に制限し、換気や清掃をこまめに行うなど感染予防の徹底に努めております。

また、キャンプ場も6月20日にオープンいたしましたが、テントの間隔を広くとるため一区画を8メートル×10メートルに整備し、手洗い励行の周知をはじめ、炊事場の蛇口数を減らしたり、対面用のアクリル板を設置するなど様々な感染予防策を講じております。この他、トイレには消毒薬を配置し、頻繁に清掃を行っております。

2点目は、小中学校の対応についてであります。

6月1日から通常登校となり、児童生徒は元気に登校し学習活動や部活動に取り組んでおります。

しかし、長期の臨時休業で授業時間数が不足するため、小学校は夏休み期間

中の7月27日から31日までの5日間を登校日とすることといたしました。

また、中学校は平日の授業時間を増やして必要な授業時数を確保することとしております。

3点目は、秩父別町新生児等特別定額給付金についてであります。

国の特別定額給付金の対象外となった新生児に、町独自で国と同額の一人10万円を給付いたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するもので、対象者は同一学年で給付に差がつかないように4月28日から来年4月1日までに生まれた新生児とし、転入者を含め約20人を見込んでおります。後ほどご審議いただきます議案第52号一般会計補正予算第5号に必要な経費を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

4点目は、秩父別産新米普及マラソン大会の中止についてであります。

10月4日に開催を予定しておりました第9回秩父別産新米普及マラソン大会であります。多数の参加が見込まれ密集や密接を避けて運営をすることが難しいため、残念ではありますが中止することに決定いたしました。毎年、道内各地から1,000人近いランナーが参加して健脚を競う人気の大会で、本町産米をアピールする絶好の機会でしたが、感染拡大防止の観点から止む無く中止の判断をいたしましたところでございます。

最後に、アルコール除菌スプレーの寄贈について申し上げます。

感染予防に役立てていただきたいと、6月22日、町内の株式会社テラックス様からアルコール除菌スプレー100本のご寄贈をいただきました。テラックス様のご厚意に厚くお礼申し上げ、感染予防のために有効に活用させていただきます。

国の緊急事態宣言が解除され自粛要請が段階的に緩和されるに従い、首都圏では感染者が増加するとともに感染経路の不明者が多数発生し、市中感染の拡大が懸念されております。道内の感染者数は、急増はしておらず医療体制も安定しておりますが、札幌圏を中心に集団感染が発生するなど、楽観視できない状況であります。

今後も国や北海道との連携を図り、町民の皆様の生命と健康を守ることを第一に、感染拡大防止に向け取り組んでまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に関する本町の対応についての行政報告と

させていただきます。

次に、寄附採納についてご報告申し上げます。

7月6日に東商会代表東 雅巳様からエンジン刈払い機2台のご寄贈をいただきました。有り難く頂戴し、町有地をはじめ公共施設の環境整備のため、有効に使わせていただきます。東商会様には5月にも新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクをご寄贈いただいております、重ねてのご厚意に厚くお礼申し上げますとともに、東商会様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

次に、7月9日に高齢者グループハウスらいふにお住いの古川愛子さんの長女で、札幌市在住の古川節子さんが役場にお越しになり、古川愛子さん、節子さんと札幌市在住の次男古川晴夫さんの3名からそれぞれ10万円、合わせて30万円の浄財のご寄附をいただきました。

古川愛子様は長く西栄町内にお住いののち、平成24年8月にご夫婦でらいふに転居し生活されておりましたが、今年2月にご主人の長信さんがお亡くなりになり、生前、町に大変お世話になったお礼にとのご寄附であります。有り難く採納させていただきます、古川様のご意志に沿って社会福祉基金に積み立て、有効に活用させていただきます。古川長信様のご冥福とご家族の皆様のご健勝をお祈り申し上げるところでございます。

最後に、6月11日以後の工事入札結果についてご報告申し上げます。

はじめに、7月6日に執行いたしました3件の入札結果について申し上げます。

1件目は街路灯LED化改修工事で、国道沿い街路灯の電球及び屯田地区、農村地区の街路灯をLEDに改修いたします。落札者は高村電気株式会社、落札額は税込み1,177万円、落札率は96.83パーセント、工期は7月8日から11月30日までとしております。

2件目は、ベルパークちっぷべつ歩道設置外一連工事で、ちっくる等利用者の安全確保のため、町道1丁目に横断歩道を設置いたしますが、そこへ誘導するためのガードロープを町道1丁目に設置し、郷土館前には歩道を整備いたします。落札者は、興和建设株式会社、落札額は税込み1,072万5,000円、落札率は97.21パーセント、工期は7月8日から11月30日までとしております。

3件目は、5号橋補修工事で、町道東山西路線の秩父別川に架かる5号橋の

欄干、橋桁の塗装、土台コンクリートのひび割れ補修などの改修を実施いたします。落札者は、北垣建設工業株式会社、落札額は税込み2,948万円、落札率は97.70パーセント、工期は7月8日から11月20日までとさせていただきます。

このほか3件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料を配布しておりますので、説明を省略いたします。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

有難うございました。

議 長（寺迫君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 議案第52号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第5号）について」）

議 長（寺迫君）

日程第5、議案第52号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（永峰君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第52号に対しての質疑に入ります。 大野君。

8 番（大野君）

私から10ページの商工費、これの2目、観光振興費の内の18節、秩父別温泉宿泊割引事業負担金で500万ほど計上されております。

それで今説明聞きますと、一人最大5,000円の補助という形で聞いてますけれども、大体秩父別温泉1泊8,000円ぐらいだと思うんですが、これは5,000円を補助すると大体3,000円ぐらいの個人負担になるんですね。予算的にも500万ですと、これですと1,000人を対象とする、1,

000人というと大体1ヶ月ぐらいの宿泊人数になると思うんですが、これ最大というのは大体幾らぐらいの宿泊料に対して最大5,000円を補助するのか、それちょっとお聞きします。

それともう一つはですね。普通、温泉とかそういうやつの割引というのはですね、大体半額割引というのがやっぱり良く耳にするんですが、半額割引じゃなくて、一人5,000円という基準にしたのはどのような理由か、その2点についてお尋ねいたします。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

ご質問にお答えをいたします。

まず、事業の内容なんですが、これは秩父別温泉の宿泊、まあ予約をいたしました方に大体、道民割ご存じだと思うんですけども、道民割の秩父別版と考えていただければ一番分かり易いのかと思います。この5,000円の補助をするにあたりまして特別に新しいプランを考えてございます。こちらの方は通常価格につきまして、洋室2名1室でお一人様1万1,380円のプラン、更に和室ですとお一人様1万610円のプランを新しくご用意をさせていただきます。それに対しまして1名1泊最大5,000円というものを補助しようとするものでございます。こちらも先着制にいたしまして、1,000名というふうに考えているところでございます。

2点目、5,000円の根拠といいますと、一応道民割を基準として考えてございます。道民割で該当にならなかった方、予約に漏れた方を対象としている関係上5,000円を上限といたしているところでございます。

議 長（寺迫君）
よろしいですか、大野君。

8 番（大野君）

これあくまでも新プランの助成額と。この新プランはほぼ宿泊した人全部が

対象になるのか、それとも予約の段階でこの新プランで予約した人が対象になるのか。結局、一人で1泊したいということで温泉に予約であれ、当日駆け込むみたいのありますよね、今日泊まる場所が無いからちょっと泊まらせてくれということで、そうした場合はこの助成の対象になるかどうか、これちょっとお聞きします。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

現在考えているところは予約制といたしまして、電話での予約、その時点で通常ですと7,000円、8,000円のプランとなるんですけども、その時点でこのプランをご紹介をいたしまして、そちらのプランに変更された場合該当にするというふうに考えてございます。

8 番（大野君）
分かりました。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）
ただ今の関連でちょっと1点お願いしたいと思います。

道民割が即完売したというような報道もよく見受けるんですが、秩父別温泉道民割何室かといいますか、何例か事例があると思うんですが、その辺の状況教えていただきたいと思います。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

温泉での道民割の状況ですが、1次配分が19万円ほど、そして2次配分が38万円ほどでございます。こちらの方、即日といいますか、すでに完売となっている状況でございます。

議 長（寺迫君）
藤岡君。

5 番（藤岡君）

有難うございます。2次も完売というようなことで大変嬉しい限りかと思いますが、3次もひょっとしたらあるような話も受けるんですが、それの他に国の関係でG o T o割でしたっけ、それも近々実施されるといようなことですが、多分、問い合わせ等も入っているのかなと思うんですけども、その辺も割り当て等がもう来ているのかなと思うんですけども、何部屋ぐらいというかどうかの程度のものでしょうか。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

今ありました道民割の3次につきましては、まだ未定となっております。また、国で行いますG o T oキャンペーンの方ですけども、こちらの方、詳細につきましては、まだ末端の町とかに説明とか、まだされてない状況でございます。

5 番（藤岡君）

有難うございます。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

特別なプランという形で先ほどお話聞いてますと、料金を洋室でなら1万2,000円だとか和室とかは1万円というようなお話しだったんですけども、その料金にするということは宿泊の夕食であるとか朝食であるとか、これらを特別なものを用意するという事なんですか。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

議員おっしゃる通り、料理の方を特別にいたしているところでございます。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。 眞島君。

3 番（眞島君）

先ほど総務課長の方からそれぞれ項目ご説明ありましたが、それぞれの項目でこの委託料、それぞれ抗菌ウイルス加工ですか、これどのような中身なのか、今後それ継続していくのか、例えばこれ1回で終わるのか、その辺ちよっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

質問にお答えさせていただきます。

今回予算計上しています抗菌ウイルス加工につきましては、まず施工法といたしまして、床から2.5メートルぐらいの壁面、手の届く範囲にですね、空気触媒セルフィーという商品をスプレーで散布いたしまして、コーティングする加工でございます。

空気触媒というものにつきましては、空気中の酸素と水分に反応して過酸化水素とオゾンを発生させまして、ウイルスの構成成分を酸化分解し増殖を防ぐ

ものがございます。抗菌、殺菌、消毒、防臭、防カビ等に効果があるものがございます。すでにインフルエンザですとかノロウイルスなどに効果が認められている商品でございます。

新型コロナウイルスの感染予防に繋がることを期待し、今回加工することを計上させていただいたところでございます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）
この抗菌については一度やると、もうこれやらなくても良いんですか。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

回答漏れておりましたけども、1回散布いたしますと5年から7年の間で効果があるということで、年々劣化はしてきますけども、その期間は効果があるということでお伺いしてございます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）
ちなみにこれそれぞれ委託ですので業者やりにやっていただくのかなと思うんですけども、これはどのような業者が施行されるのか。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

今回のこの加工につきましては、この商品、特許を取得された商品でございます。その特許を取得されている業者と現在打ち合わせをさせていただいているところでございます。

3 番（眞島君）

はい、分かりました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 早川君。

7 番（早川君）

質問というよりちょっと私の考え方を述べたいと思っております。

今回、この新型コロナウイルスによります町民の皆さん方の被害といいますが、生活がかなりレベルダウンしたと思うんですね。そういう中に於いて町長がいろんな商工業者等に対していろんな施策を素早く実施されたと思いますね。

今回いろんな提案されております、これらにつきましても近隣町村には無いような町長の考えというか、新政策が打ち出されていると思うんですね。

その中で、マスコミ等によりましても秩父別の町長は先々を見て政策を実行している、今回の新型コロナウイルスに関してでも他の町村に無いような新しい政策を打ち出している、町民から大いに感謝されている、こんなふうに私は思っているところでございます。

先般、マスコミの方とも話したんですけど、本当に秩父別は凄いですね、どこにそれだけの余裕といたらおかしいですけど、当然、国からのお金を財源にしているわけでございますけど、どこからそんな発想とかそういうものが生まれてくるんだらうな、もうこれは秩父別代々の町長のそういう考え方というか、意識が引き継いでおられるのかなと、特に今回の澁谷町長が打ち出している政策は本当に素晴らしいという、近隣町長に無い素晴らしさが光っているというそういう話も伺っております。

今回もいろんな提案をされております。特に室内遊戯場、温泉、キャンプ場に於きましても新型コロナウイルスの発生源になり得るような、そういう危険な状態にも関わらず、それを未然に防いでいる、今回も提案されておりますい

ろんな施策をもって発生しないような方法が取られている、そういうこといろいろ考えますと本当に町長の才能といいますか、僕は素晴らしいと思っております。

町長も副町長も職員時代の時は財政に明るい、財政にずば抜けた能力を持っている、そういうことを私も何年か前から伺っております。我々にとりまして本当に頼もしい安心して任せられる行政運営をされている、そんなふうにいるところでございます。

今後もこれら施策を速やかに実行し、町民に安心、安全を与えていただければと思っておりますので、今後とも厳しい財政の中であろうかと思いますが、一層の町民のためにご尽力いただきたい、そういうように思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

町長にちょっと感想も聞かせていただければ有難いと思います。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

有難うございます。隠れるとこがあれば隠れたいぐらいなお褒めの言葉いただきまして有難うございました。

何ができるかいろいろ考えた中で、国からせつかくお金頂くわけですので、今、今回についてはとにかく温泉の修理額をメインに考えておりましたし、それ以前の第1次については、町民の皆さんの感染拡大の防止ということに主においてまいりましたけども、今後とも新型コロナ長い戦いになると思っておりますけども、これからいろんな知恵を出し合って職員共々また努力してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

有難うございました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

先ほどのご説明で、今回の補正ほとんどが国の交付金で見られるんだよ、ということでございまして、今この歳入の中では国庫補助の180万と寄付金を除けてですね、4,800万ですか、財調から繰り入れるよと、一時的に繰り入れるよ、という話だと思うんですけども、このうち4,800万全部が交付金の対象になる見込みなのか、或いはある程度カットされるのかという、この辺の見通しを聞かせていただければと思います。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

今の議員おっしゃる通りすべて国の交付金が活用できた段階で、財調を戻し入れをしたいというふうに考えてます。交付金を全部入れたいというふうに思っております。歳入はそれまで組んでおりませんが、今回出したこの補正予算、先ほど総務課長が言った売店の冷凍庫、これ以外はすべて交付金を活用できると踏んで道の市町村課とも協議をしながら事業を組んでまいりました。以上でございます。

議 長（寺迫君）

良いですか。他に質疑はございませんか。大野君。

8 番（大野君）

温泉リニューアルオープンするということでありまして。今まで運営してきた中に於いて秩父別の温泉リピーター大変多いというふうに聞いてます。

リニューアルオープンこれをどのような形でPRするのか、それともう一つ、この温泉の新たなプランもこれもリニューアルの一つのプランだと思うんですが、この他にリニューアルについて何か町としてサービスなり、何なり考えていることがあったら教えてください。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

まず、今回の500万円の1,000人の周知でございますけども、もちろんホームページであれ、今までお越しいただいた方にダイレクトメールも考えておりますし、道内の旅行雑誌にちょっとお金を払ってですね、企画を載せたいと、周知をしたいというふうに考えております。

それからリニューアルオープンでございますけども、以前に補正いただきましたように、今簡単な式典も考えておりますし、町民の皆さん方に入浴券、入浴券で温泉で利用できる券を配布したいというふうに考えているところでございます。

8 番（大野君）

有難うございました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）

8ページでちょっと2点ほど教えていただきたいと思います。

一番上の新生児特別定額給付金、これ国の対象にならなかった新生児に対してということだと思いたいますが、新年度の分で20人分、今出産を予定している方が20人いらっしゃるということで理解して良いでしょうか。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

現在、町で出産予定の方は15名程度ということで認識してございます。後の5名につきましては転入を見込んでの20名ということでご理解いただければと思います。

議 長（寺迫君）
藤岡君。

5 番（藤岡君）

有難うございます。もう1点なのですが、14節、下の欄ですね、老人福祉費の中の14節、老人福祉センターの事務所が拡張されるという予算でございますが、これどの程度の大きさになるのか、私もたまにお邪魔するんですが、本当に介護士さんですとか狭い中で密を避けられない状況の中で仕事されているというのは、本当に心配しているんですが、どの程度まで拡張され、それどのような壁というか囲い方になるのかちょっと教えていただきたいと思えます。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

老人福祉センターの拡張につきましては、現在ですね、社会福祉協議会の事務所には社協の職員3名と訪問介護事業所の方3名が利用しているような状況で、大変狭くなってございます。

現在も事務所の北側にキャビネットを並べて囲っているような状況でございますけども、現在キャビネットで囲われている部分約24平米ありますけども、その外周にスチール製の仮設の壁を設置して拡張したいと考えてございます。

更にそちら照明が無い、暗いということで照明の2基の増設を行って事務所を作っていきたいということで考えてございます。

議 長（寺迫君）
藤岡君。

5 番（藤岡君）

有難うございます。スチールの壁ができるというようなことで、今コロナの対策の中では喚起をなささいというようなことも謳われておりまして、いろん

な会議場では換気を何分か後にするというような状況ですが、この事務所もその辺の設備は付くということで理解してよろしいですか。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

仮設の壁につきましては天井までの壁ではなくて、2.1メートルぐらいの高さで天井までの間が開いているような形で設置していきたいと考えてございます。

5 番（藤岡君）
パーテーションみたいな形ですね。

住民課長（竹内君）

そうですね、パーテーションのような形です。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。
これより、討論を行います。失礼しました、岡崎君。

4 番（岡崎君）
補正予算とは関係ないんですけども、どのようなお考えなのかちょっとお聞きしたいなと思うんですけども。
今コロナの関係で温泉の入館、特に風呂場ですね、サウナですか、これらの人数を制限してやってるんですけども、あそこでそれが嫌だという形で秩父別の温泉を離れてですね、よその温泉に行った方もいらっしゃるというふうに聞いているんですけども、できるだけうちの温泉でそういう人達をですね、戻って来てもらうためには一日も早くそういう対策をと言いましょうか、コロナの落ち着き方にもよるんでしょうけども、あの辺の解除と言いましょうか、規制

の緩和というか、その辺はどのような形で今考えられているのか、全体的なコロナの終息状況を見て判断されるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）
サウナの人数制限で入れないからよそに行くということなんですか。そこだけちょっと確認したいんですけど。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

一時サウナ閉鎖してました。それでですね、サウナに入れないからという形でよその温泉の3ヶ月券だとか半年券だとかを買ってですね、行かれた方がいるみたいなんです。それで、まあそれはうちの温泉が閉鎖しているから仕方ないんですけども、サウナがですね。

それで今現在は人数制限をかけられていると、いつこれ解除になるのかな、というような話を聞かれるものですから、それは多分、温泉と行政側といろいろなことで検討されているんでしょう、というしか答えができなかったんですけども、その辺見通しをどのように立てられているのか。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

あのですね、正直、温泉については臆病になっている部分がありまして、3月の頭にうちから出たという話が出てですね、あれでゴっつい落ち込んだ部分があって、とにかくあそこから絶対出さないという頭があるものですから、いつその人数制限を止めるのかと言われても、まあ、はっきりは言えないん

ですが、特に道内、特に札幌のですね、発生状況見ながら解除はしていきたいと思っておりますけども、今まだ新しいスタイルという言い方で国も一生懸命言っておりますので、まだしばらくは、まあ、閉めることは考えてませんが、まだ、今しばらくは、例えば会議で換気をしなさいとか言ってる間は、少しなりの制限はしていけなきゃいけないというふうには考えております。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）

すいません、1点忘れてました。

12ページの社会教育費の中で図書館の書籍の消毒機を購入していただけるということでございます。確か1台入っていたかなと思うんですが、壊れたか、能力が足りないのかどのような仕様なのか。

議 長（寺迫君）

教育次長。

教育次長（塩地君）

藤岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今ですね、消毒機については導入しているものはございません、ということですね、この消毒機の関係なんですけれども、今回のコロナの関係でボックス状の機器を1台購入をして、本を立てた状態で開いて下から送風をしてですね、ページの中まで殺菌ができるといったような機器を購入する予定でございます。

この機器の導入実績なんですけれども、滝川市であったり新十津川の図書館であったりが導入しているといったものでございます。

以上です。

議 長（寺迫君）

藤岡君。

5 番（藤岡君）

すいません、私の勘違いでした。能力的にはどの程度のものだったか教えてください。

議 長（寺迫君）

教育次長。

教育次長（塩地君）

今の購入予定を考えているものについてですけれども、1回の殺菌で6冊までを入れることができるということで、照射時間が大体30秒から1分程度、短い時間で殺菌を行うことができるといったものでございます。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第52号は原案どおり決定することにご異議ございませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

令和2年第3回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉 会 午前 11時47分